

議案第122号

令和元年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
令和元年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算について、監査
委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和2年9月4日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和